



Title	シルクロード東部出土古ウイグル手紙文書の書式(前編)
Author(s)	森安, 孝夫
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2011, 51, p. 1-31
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/10746
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

シルクロード東部出土古ウイグル手紙文書の書式 (前編)

森 安 孝 夫

はじめに

古ウイグル手紙文書とは、9世紀後半～13世紀初頭にトゥルファン盆地を含む東部天山地方を中心にして存続した西ウイグル王国の人々と、その地がモンゴル帝国の支配下に入った13～14世紀のウイグル人（旧西ウイグル国人）によって、ソグド文字に由来するウイグル文字を用い¹⁾ 古ウイグル語（古代トルコ語の一種）で書き残されたものである。当時はまだ欧米に紙は普及していないが、これらは全てが紙に書かれている。インクは中国式の墨であるが、毛筆ではなく葦ペンないし木ペンを使用している。ほとんどが中国の新疆维吾尔自治区にあるトゥルファン盆地と、甘粛省にある敦煌莫高窟のいずれかで、20世紀に発見されたものであり、例外的に河西回廊のカラホト遺跡からも出土した。一般的には敦煌やカラホトは中央アジアに含めないのが、これまでのように中央アジア出土とせず敢えてシルクロード東部出土とした次第である²⁾。

古ウイグル手紙文書と古ウイグル語文献との関係については第1章で述べるが、要するに前者は後者に包含されるのである。敦煌・カラホト出土の古ウイグル語文献を書き残したのは、西ウイグル国人とその後裔であって、古ウイグル語文献に限ってはトゥルファン出土のものと敦煌・カラホト出土のものとを区別する必要はまったくない。逆に言えば、それゆえにこそ、これらをひとまとめにして考察の対象としてよいのである。現在それらを所蔵する

1) 例外的にトルコ=ルーン文字（いわゆる突厥文字）を使ったものが1件あり、もしかしたらマニ文字のものもあった可能性がある。これについては後注7を参照。

2) 私のいう「シルクロード東部」とは、前近代の中央ユーラシア東部とほぼ同義である。ここで「中央ユーラシア」というのは、ユーラシア大陸の中央部を東の大興安嶺周辺（満洲西部を含む）から西のカルパチア草原まで東西に貫く大草原地帯と、その南側に連なる沙漠オアシス地帯、さらにはその南側の北中国や西アジア北部に顕著な農牧接壌地帯をも含んだ文化的な広域概念である。中央ユーラシア出身の騎馬遊牧民による軍事力と、中央ユーラシアに包摂されるシルクロードによって得られた経済力が、前近代ユーラシア史を動かす大きな原動力であった。それゆえ私は「前近代の中央ユーラシア東部」地域のことを、「シルクロード東部」と呼ぶのである。因みに「中央アジア」には広狭両義の外、実にさまざまな使い方があり、便利であるので今後も使用されるであろうが、誤解を招きそうな場合にはなるべく使わないようにしたい。

のは、ベルリンのベルリン＝ブランデンブルグ科学アカデミーとアジア美術館（旧インド美術館）、パリのフランス国立図書館、ロンドンの英国図書館、サンクトペテルブルグのロシア科学アカデミー東方文献研究所、京都の龍谷大学大宮図書館、トゥルファンの吐魯番学研究院（吐魯番博物館）、ウルムチの新疆維吾尔自治区博物館、敦煌の敦煌研究院、フフホトの内蒙古文物考古研究所、北京の国家図書館、トルコのイスタンブール大学などである。

ところで、文化的にも言語的にも近代に直結しない古い時代の古文書を解説しようとする時、しばしば役に立つのは、同じような書式を持つものを抽出し、その中に見られる似たような表現を比較検討することである。その際の比較は、同時代の同一言語内の場合が多いが、時代や言語の枠を越えて行なわれることも少なくない。古代より多民族社会であったシルクロード東部（中央ユーラシア東部）から出土した多数の言語で書かれた古文書の場合、その典型となるのが契約文書と手紙文書である。これらのテキストには、全体構造の上でも、個々の慣用表現においても、多くの共通性が見出されるのである。書式というと一般には、どういう項目がどういう順序で記載されるかという構造的な面が想起されようが、実際にはそれぞれの項目で多用される慣用表現（常套句・決まり文句）も含まれることに注意されたい。そのような広い意味での書式というのは、一言語の中では時間をかけてゆっくりとしか変化しないものである一方、異言語・異民族の間では文化交流によって比較的容易に伝播するのである。それゆえ契約文書ないし手紙文書の書式研究は、主として文献学の方面から行なわれるものではあるが、それと同時に、文化交流を跡づける歴史学的意義をも有しているのである³⁾。

書式研究の意義は以上の通りであるが、古ウイグル文書の場合、契約文書についてはすでに我々は『ウイグル文契約文書集成』（略号は SUK）を出版しており、次に必要なのが手紙文書を集めたものである。私がライフワークの一つとして完成をめざしてきた史料集『古ウイグル手紙文書集成』 *Corpus of the Old Uighur Letters*（以下、「本集成」と略称）は、文献学・歴史学両面からのそうしたニーズに答えるためのものであり、Berliner Turfantexte シリーズにて欧文で出版することが要請されている。その研究篇である「シルクロード東部出土古ウイグル手紙文書の書式」と題する拙稿は、次のような全体構成を持っている。

はじめに

第1章 古ウイグル語文献中における手紙文書の位置づけ

第2章 古ウイグル手紙文書の時代区分と宗教別区分

3) 異言語間の契約文書と手紙の書式を比較研究する意義、並びにそれが必然的に契約文書から始まり、次いで手紙に及ぶ理由などについては、cf. Sims-Williams 1991, p. 176 = Sims-Williams 1996a, p. 79; Sims-Williams 2006, p. 701; 吉田／森安 1989, pp. 34-37; 武内 1986, pp. 568-569.

第3章 研究史

第4章 手紙の判断基準としての専門用語と書式

第5章 冒頭書式による手紙の分類

第6章 古ウイグル手紙文の基本構造と敬語表現

第7章 基本的挨拶定型句

第8章 双方の健康状況に関する慣用句

第1節 受取人側の健康

第2節 差出人側の安堵

第3節 差出人側の健康

第9章 マニ教徒独特の挨拶文言

第10章 仏教徒独特の挨拶文言

第11章 手紙本体中に使われる慣用語句

第1節 本題導入書式

第2節 手紙本体中でよく使われる術語と慣用表現

第3節 追伸書式（相手変更、話題転換、追伸）

第4節 結語

第5節 上書き

第12章 キャラヴァン（隊商）による貿易と通信について

第1節 キャラヴァンの重要性

第2節 キャラヴァンの往来と手紙

第3節 手紙に付随する進物とその受領確認

おわりに

いうまでもなく私の研究でも、他言語の手紙書式との比較を行なうよう心がけたが、その作業はまだ不十分である。とはいえ、研究開始から約30年を経て、私なりに一応の区切りはついたと思うので、2008年より発表し始めたのである。前稿“Epistolary Formulae of the Old Uighur Letters from Central Asia” (*Acta Asiatica* 94, pp. 127-153; 以下, Moriyasu 2008a) は、最初の5章分をまず英語で発表したものであるが、本稿はその日本語での増補修正版であり、第6章が新たに加わっている。これで拙稿全体の約三分の一である。

第1章から第4章までは、増補・修正はあるものの、先の英文版と本質的な違いはないが、手紙書式の分類を論じた第5章には、大幅な書き換えがある。ウイグル文の手紙書式の分類はまさしく拙稿の根幹に関わるものであるが、そこに大きな修正を加えざるをえなかったこ

とについては、いささかの辯言をお許し願いたい。

古ウイグル手紙文書というのはすべて偶然に残された出土品であり、大半は保存状態の悪い断片であるから文意が把握しにくい。そのため個人間で私的にやりとりされる私文書としての手紙と、公的な命令・指示を含む手紙形式の公文書を截然と区別するのは困難である。さらに、そもそも私的な手紙の書式そのものが、発信者と受信者を持つ手紙形式の公文書から派生した側面が強い。いかなる古代語の手紙であれ、事情は似たようなものであるから、その書式分類は残存史料の状況に左右され、他言語の場合にも役立つ標準的書式分類の確定には至りにくく、試行錯誤を重ねざるをえないのである。

実は拙稿の第7章以下もほぼ完成しているが、本誌には紙数制限があり、また前稿の修正版をできるだけ早く公表する必要を痛感して、とりあえずは第6章までの出版にとどめることとする。なお、以上のような次第で本稿には英訳版を付するため、略号・文献目録は、最後に一括して掲げることとする。

第1章 古ウイグル語文献中における手紙文書の位置づけ

8世紀～14世紀、モンゴリアと河西回廊を含むシルクロード東部（中央ユーラシア東部）においてめざましい活躍を見せたウイグル人たちは、多くの古ウイグル語文献を残した。それらは大まかに典籍類・文書類・碑銘類に三分類され [cf. SUK 2, pp. ix-x], 使用された文字はトルコ=ルーン文字（突厥文字）・ソグド文字・ウイグル文字・マニ文字・チベット文字・ブラーフミー文字・シリア文字・漢字など多岐に亘る。その作成地はモンゴル本土、東トルキスタン、河西回廊地方から北京・杭州などの中国本土にまで及んでいる。

I. 典籍類 Books or Literary Texts

I-a. 宗教典籍 religious texts

I-b. 世俗典籍 secular texts

II. 文書類 Civil and/or Ecclesiastical Documents

II-a. 公文書 official documents

II-b. 私文書 personal documents

III. 碑銘類 Inscriptions or Epitaphs

III-a. 宗教関係 religious texts

III-b. 世俗関係 secular texts

ここで言う「文書」は、例えば敦煌文書とかトゥルフアン文書という場合とは概念が異な

る点に注意していただきたい。総称としての敦煌文書・トゥルファン文書の場合は、II. 文書類だけでなく I. 典籍類を含み、時には III. 碑銘類（特にその拓本や移録文）さえ含むことがある。それ故、II に分類される狭義の「文書」を英語で呼ぶ時は単なる documents ではなく civil and/or ecclesiastical documents とするが、これには行政・軍事関係文書のみならず寺院経済関係文書や僧侶の手紙なども含まれる。また、例えば寺院関係の契約文書とか僧侶が商品を扱う手紙などは宗教関係なのか世俗関係なのか分類不能ゆえ、II. 文書類だけは I. 典籍類や III. 碑銘類と分け方が異なるのである。それでもなお公文書と私文書の線引きには難しいものがあることは、お断りしておきたい。

さて、以上のように定義されたウイグル文書類は、そのほとんどがウイグル文字でペンとインクを使って紙の上に書かれた手写本であり、ほぼ9世紀中葉～13世紀初頭の西ウイグル王国時代、及び13～14世紀のモンゴル帝国時代に属している。そしてその出土地はわずかの例外を除けば、トゥルファン盆地と敦煌とカラホトに限られている。それらのウイグル文書類には次のようなものが含まれる。

II-a. official documents: 公文書

1. decrees and administrative / military orders 詔勅, 行政命令, 軍事指令
2. diplomatic letters 国信
3. petitions 上奏文, 請願書
4. prayers (incl. colophons) 祈願文（奥書を含む）
5. certificates and licenses (incl. passports) 認可状
6. reports (incl. depositions) 報告書
7. registers and lists 戸籍, 帳簿類
8. receipts 税金領収書
9. miscellaneous その他

II-b. personal documents: 私文書

1. letters and invoices 手紙, 送り状
2. prayers (incl. colophons) 祈願文（奥書を含む）
3. contracts (incl. wills) 契約文書（遺言を含む）
4. registers and lists 台帳, 帳簿類
5. receipts 領収書
6. miscellaneous その他

公文書でも、発令者と被発令者が明確なものの場合は、手紙の形式をとることが多いが、

普通に手紙と言えば、私文書である個人的な手紙 *personal letters* (II-b-1) を指し、私が収集しているものも、テキストの総分量（行数）はともかく、点数的には圧倒的多数がここ II-b-1 に分類される。しかしながら、*official letters* である II-a-1, II-a-2, II-a-3 などの方が文書形式としては先に完成しており、その書式を *personal letters* が受け継いだり、深い影響を受けた蓋然性は高い。それゆえ、ウイグルの手紙の書式を総合的に把握するためには、*personal letters* だけでは不十分で、どうしてもこれらの *official letters* を含めて考察する必要がある。この点では、ほぼ同時代のシルクロード東部出土チベット語手紙文書を扱った武内紹人〔武内 1986, p. 570〕と見解を同じくしている。

一般的に言って、「手紙」とは差出人から受取人に送付される文書である。私の目指す本集成、並びに本論文における「手紙」の定義は、一定以上の距離（半日行程以上が目安）に離れている差出人と受取人の間（複数でも可）で、飛脚とか騎馬のメッセンジャー、あるいはキャラヴァンを構成するさまざまなメンバー、例えば手紙配達人⁴⁾・商人・僧侶・公的使者・従者・護衛・馬丁などといった仲介者の手を通してやりとりされ、基本的には差出人から受取人に対する挨拶の文言を含んでいる文書である⁵⁾。手紙形式ではあるが遠隔地に送られるのではなく、受取人ないし当事者に直接手渡されるような種類のものは含めない。ウイグルの手紙ではほぼ例外なく受取人ないし差出人の名前が冒頭に明記される。*personal letters* の場合は主として、目上の人への御機嫌伺いの挨拶状、旅先から家族の安否を問い自分の安全を知らせる手紙、祝祭日や記念すべき事柄に対する祝辞、個人的な事柄の依頼状、商業用書簡であり、これらの複数の目的を兼ねるものも少なくない。*official letters* の場合は、上から下への行政的・軍事的指令と、その逆に下から上への請願書が、特に明確な手紙形式をとるので、たとえ挨拶文がない場合でも、書式研究にとって意義があると判断されるものは本集成に含まれる。一方、同一ないし近隣の共同体内部の訴訟・係争などに関わる行政命令文書類のうち手紙形式のものは、短文であれば全文を取り込むが、長文の場合は参考用に冒頭の書式に関わる部分のみを引用するにとどめる。

本稿は、『古ウイグル手紙文書集成』*Corpus of the Old Uighur Letters* の公刊に先駆けて、手

4) ウイグル語に *yüǧür*「疾駆する」から派生した *yüǧürgän*「飛脚」という術語があり、手紙配達人に相当すると思われるが、これが騎馬やキャラヴァンを利用する広義の手紙配達人まで含むようになっていたのかどうか、さらには本当に専門の郵便夫 *postman* がおり、郵便制度が確立していたかどうかなどは不明である。これらの点は、今後の大きな検討課題である。

5) これまでに知られたソグド語の手紙では、下行文書の場合は相手の健康を尋ねる挨拶文言が「ない」という [cf. TuMW, p. 255]。ウイグル語の場合も確かにその傾向が強いが、明らかに下行文書に分類される C 式 *äsängü* 型の手紙 U 6198 + 6199 に挨拶文言が存在する。用件伝達に重点が置かれる下行文書に限っては、「挨拶文言を含む」という条件はそれほど厳しく考えず、手紙に含めるかどうかはむしろ個々の内容から判断することにする。また、他言語の実例から考えると、公的な内容を持つ私信の存在も否定はできない。そういう場合は、挨拶文言がないこともじゅうぶん予想される。

紙収集作業の基準となった書式と専門用語について、現段階でのまとめを行なうものである。「はじめに」で述べたような世界各地の研究機関・図書館・博物館に所蔵される古ウイグル語文献の中から、できるだけ多くの手紙を見つけ出すためには、先行研究を踏まえつつ、まずは完全ないし完全に近い手紙を分析して、手紙に特徴的な専門用語を特定し、それに基づいて小さな断片類の中からも手紙を回収し、そのような反復作業を通じて最終的に手紙だけに使われる書式や慣用表現などを抽出する必要がある。本稿は、そうした作業の文献学的成果であるが、それと同時に、中央ユーラシア東部における異言語話者間の文化交流のあり方やシルクロード貿易の実態を、古ウイグル人という中央ユーラシア内部に生活した人々の残した一次史料から解明するという歴史学的研究の試みでもある。

現時点で私が把握している古ウイグル語で書かれた手紙文は、実物並びに内容的に取るべき部分のある草稿を合わせて、約 200 件である。実物の場合は極小断片でも含むが、例えば仏典の裏側に残る手紙の決まり文句だけのようなものは、本当に発信する意図のもとに書かれた手紙の草稿ではなく単なる習字とみなして、本集成には含めないこととする。

第2章 古ウイグル手紙文書の時代区分と宗教別区分

私は、1985年以来、宗教文献も世俗文献も含む全てのウイグル文字ウイグル語文献（理論的上限は8世紀、下限は17世紀；しかし実際はほとんどが9～14世紀）の書体を、1) 楷書体、2) 半楷書体、3) 半草書体、4) 草書体という4つのカテゴリーに分けることを提案し、且つ書体による時代判定が可能なことを主張してきた⁶⁾。典籍や碑銘に使われる楷書体はいずれの時代でもあり得るが、行政・軍事関係の公文書や寺院経済文書、契約や手紙などを含む文書類にこの書体が使われた例は、ごく稀な例外（私はそういうものは書式文例集ではないかと疑う⁷⁾）を除けば、ほぼ皆無といってよい。古ウイグル語文献は、いずれの時代にもあ

6) 4つの書体に関する定義は、日本語では森安 1994, pp. 66-68 が最も詳しいが、その後さらに補正を加えているので、現時点では英語版の Moriyasu 2003a, p. 461; Moriyasu 2004b, p. 228 も必ず参照していただきたい。さらに4つの書体の具体例一覧は Moriyasu 2004b, pp. 232-233 にある。書体による時代判定に言及したものとしては、やはり日本語の森安 1994, 第10節 (pp. 63-83, 特に pp. 66, 81-83) が詳しいが、ここに欧文のものを列挙すれば、次の通りである：Moriyasu 1990a, pp. 147-150; Moriyasu 1996, pp. 79-81, 91-93, 96 (n. 38); Moriyasu / Zieme 1999, p. 74; Moriyasu 2003a, pp. 461-462; Moriyasu 2004b, pp. 228-231。

7) 古ウイグル手紙文のほとんど全てはウイグル文字で書かれているが、例外的にルーン文字の実物が1件 [U 181 v?] あるほか、マニ文字で書かれた雛形と思しきものが1件ある。後者は、Tezcan / Zieme 1971 = UBr, p. 453, footnote 6 において言及された U 141 (T II D 123) であり、そこには *yiningiz äsängüläyü ötünür biz* という文が引用されている。ここに見えるのは、本稿でこれから論じるように、確かに手紙に類出する用語である。しかしながら、このマニ文字の文書断片 U 141 には、通常の手紙には見られない上質紙が使われ、朱界線と朱字さえあるので、これは典籍の一部である。私は、これを、ただ1件のみ発見されている楷書体の手紙関係文書断片 U 5085 r と共に、手紙の

り得た楷書体のものを除けば、書体によって次の二大グループに分けることができる。即ち半楷書体で書かれた古いグループ（10～11世紀前後）と、草書体で書かれた新しいグループ（13～14世紀＝モンゴル帝国時代）である。換言すれば、半楷書体のものは西ウイグル王国時代に、草書体のものはモンゴル帝国時代に年代比定されるということである⁸⁾。以後、本稿で「古い時代」とか「前期」といえば前者を、「新しい時代」とか「後期」といえば後者を指すことをお断りしておく。

とりわけ手紙文書の場合は、時代判定をする上で恵まれた状況にある。というのは、下限が11世紀の最初の10年である敦煌千仏洞莫高窟の藏経洞（現行の第17窟）より出土した遺物の中に、15件もの実物の手紙〔MOTH 19～32; 冬61〕と、2件の草稿ないし練習〔MOTH 5, 17〕が含まれていたからである。一方、モンゴル時代に造営された敦煌千仏洞莫高窟北区洞窟からも、4件の手紙ないしその草稿が発見された。その中間期ともいえる11世紀後半から13世紀初頭は西夏王国が河西地方を支配していたのであり、その時代に属するウイグル文献はこれまでのところ敦煌からは全く見つかっていない。つまり敦煌出土のウイグル文献は、10世紀前後に西ウイグル王国から河西帰義軍節度使政權統治下の敦煌にやって来たウイグル人が持ち込んだり、作成したりしたもの、13世紀に西ウイグル王国も西夏王国もモンゴル帝国の支配下に入って天山山脈地方と河西地方との交通がきわめて容易になって以後、とりわけ13世紀の第4＝四半世に旧西ウイグル王家が河西地方に移住した後に、敦煌に滞在していたウイグル人が書き残したり、受け取ったものという、2つの時代別グループに截然と分かれるのである。古いグループの17件のうち16件はハミルトン J. Hamilton が彼の労作 MOTH で発表し、1件〔冬61〕だけ私が付け加えたが⁹⁾、これらは全て典型的な半楷書体で書かれている。新しいグループの4件のうち3件は私が発見し、1件は最近になって敦煌研究院が発表したものであるが¹⁰⁾、これらはいずれも走り書きに近い典型的な草書体で書

書式文例集の類であろうと考えている。ソグド語の場合は、有名なミフル派 Mihriya とミクラス派 Miklasiya の争いを伝える手紙のように、マニ文字で書かれた手紙の実物が存在するので、ウイグル語の場合も今後発見される可能性はある。

- 8) 当然ながら書体の判定は相対的なものである。書体には個人差もあり、半楷書体の判定基準を誰から異論が出ないように定義するのは困難である。それゆえ私は、当初から自信の持てないものに対しては、半草書体というグレーゾーンを設けてきた。12世紀は過渡期として残してあるだけであり、半草書体が12世紀の書体というわけではない。半草書体というのは、あくまで臨時に設けたもので、将来的には半楷書体と草書体に分離吸収される可能性がある。

また、ウイグル文字文献を書体のみによって時代判定することは絶対的ではあり得ない。新しい草書体のものが古い時代に遡ることはあり得ないが、逆に半楷書体ないしそれに似た書体の写本がモンゴル時代にまで下る可能性はある。つまり半楷書体は「古さ」の必要条件であって、十分条件ではない。

- 9) 森安 1991, pp. 200-204 and fig. 23 (eye copy). A German translation of the text with annotations can be found in GUMS, pp. 242-248. It is to be regretted that all the plates and figures included in the original Japanese version has been omitted in GUMS.

- 10) Moriyasu 1982, pp. 1-8 = 森安 1983, pp. 209-218; 森安 1985a, pp. 62-66 incl. 5 figs, pp. 76-87; MoBS I, pl.

かれている。これらの書体を基準とし、さらにこれらの手紙から抽出される手紙の書式や特殊な術語を指標（メルクマール、キーワード）とすれば、9世紀から14世紀にまで及んでいて時代判定がむずかしかったトゥルフアン出土ウイグル文献中の手紙類を、単に書体の上からだけでなく、用語や内容からも分類することが容易に可能になるはずである。

私がこれまでに明らかにしてきたウイグル宗教史の動向¹¹⁾も踏まえてウイグル文の手紙文書全体を概観するならば、半楷書体で書かれた古いグループにおいては、マニ教徒のものが仏教徒のものより優勢であるが、草書体で書かれた新しいグループは、ほとんどが仏教徒のものであり、両者間にわずかにキリスト教徒のものが混じっている。しかし、いずれのグループにもイスラム教徒（ムスリム）が書き残したものはまったく存在しない。商用書簡の場合は、宗教性が文面に表れないことが多いが、それでもこの傾向は維持されていると想定してよい。それゆえ、草書体のものであれば、マニ教徒に関わることは絶無であり、まずは仏教徒ウイグル人の手になるものと考えて大過ないのである。

ところで、羊皮紙に比べてはるかに軽くて安い紙が中国から中央アジアのサマルカンドに伝播したのが8世紀、アラブ世界に普及するのが9～10世紀、南欧イタリアに出現するのはようやく12世紀であり、西欧ではもっと遅れるのである。つまりウイグル語の半楷書体の手紙が書かれた時代には、西欧にはまだまったく紙がないのである。そういう時代にあって中国及びその周辺の東アジア～中央アジアにかけて普及していた紙が書写材料として安いとは言っても、それはあくまで他の文化圏で使われていた書写材料との比較の問題であり、やはりそれなりに貴重品ではあったのである。それ故にこそ、例えば次のような文言が、敦煌出土の半楷書体の手紙に残っているのである：*sän-lär näng bir bitig idmaz sän-lär nängül šačuda kädä yoq+mu* [MOTH 30, ll. 3-4]「君たちは全く1通の手紙も送ってくれない。どうしたのだ。沙州（＝敦煌）には紙がないのか。」さらに同じく敦煌出土である10世紀のウイグル語混じりソグド語の手紙 [DTSTH, Text E] にも、ソグド語で「(ニュースや用件が多い場合には)紙を惜しむな！」と書かれている。

第3章 研究史

ウイグル古文書学ないしは古ウイグル文献学の最初の記念碑的著作となったラドロフ W. Radloff の『ウイグル言語遺産』*Uigurische Sprachdenkmäler*（以後の略号は USp）には、いろんな種類の文書が総花的に含まれているが、我々はそこに手紙形式の文書5件を見つけるこ

LXXXVIII, B59: 68; Yakup 2004, pp. 398-399.

11) Cf. 森安 1989; Moriyasu 1990a; 森安 1991 = GUMS; Moriyasu 2001; Moriyasu 2003b; 森安 2007b = Moriyasu 2008b.

とができる¹²⁾。これらはいずれも典型的な私信ではなく、1件 [USp 69 = U 5331] は税に関する行政命令、別の2件 [USp 17 = U 5293; USp 24 = U 5295] は在地社会内部において土地の所有をめぐる生じた一連の係争に関わる文書、残りの2件 [USp 45 = U 5294; USp 92 = U 5320] が半ば公的な手紙である。偉大なトルコ文献学者であるラドロフにしても、シルクロード東部から出土してまもない俗文書を解説するのは至難の業であったのであり、USp 92の1行目の行末にある語を *č(a)sangtuz*、2行目の行末にある語を *söz* “word” と読んだのは、いずれも誤りであった。前者は、正しくはウイグル語で手紙を指す *äsängümüz* であることが、今では判明している。この他にも USp のテキストには大幅な修正が必要となっているが、それは学問の進歩から見れば当然のことである。

次にガバイン Annemarie von Gabain 女史が、ウイグル語訳『大慈恩寺三蔵法師伝』巻7に含まれる4通の書簡をドイツ語に翻訳した [Gabain 1938, “Briefe der uigurischen Hüen-tsang-Biographie.” = 以後の略号は BHtB]¹³⁾。これはあくまで漢文仏教典籍の翻訳にすぎないが、さらに Gabain 1964 では、黄文弼『吐魯番考古記』[略号 TuKa] に写真だけが掲載されていた実物の手紙から1件を解説して紹介し、BHtBの成果と合わせてウイグル文手紙の書式を初めて論じた。わずか2頁の短いもの [Gabain 1964, pp. 238-239] ながら、我々はこれに一定の評価を与えてよいであろう。ただし、ガバインが BHtB, Gabain 1964 の両方で『慈恩伝』巻7には4通の手紙があると紹介しているのは、もともと漢文原文には3通しかないのに、ウイグル語への翻訳者であるシンコ=シェリ=都統 Šingqo Šäli Tutung がその文脈を読み誤った結果である。ガバインのいう第一書簡は、幻の手紙文にすぎないので、この点、注意が必要である。その外の3通にはいずれも *äsängü bitig* という独特の表現が使われており、それに当たるものが漢文原文にはないことから、ガバインがそれを純粹にウイグル語と見なしたのは、ウイグル語において手紙一般を指す術語を発見した最初として忘れられない。その後、この表現の存在によって、多くのシルクロード東部出土ウイグル文書断片が手紙と比定されることになるのである。残念ながら *äsängü bitig* に対する彼女の語義解釈には誤りがあって、今では修正されねばならないが、これについては次章で論及する。

古ウイグル語で書かれた手紙に関する本格的な研究として、先ず第一に指を屈すべきはテズジャンとツィーメの共同論文 Tezcan / Zieme 1971, “Uigurische Brieffragmente” (以後の略号は UBr) である。それまでにテキストまたは写真が発表されていたもの4件のうち2件と [TuKa, pls. 87-88 in pp. 93-94 = Text A; TuKa, pl. 81 in p. 87 = Text C], 新たにベルリン所蔵ウイ

¹²⁾ Sertkaya はこれらを再び取り上げている、cf. Sertkaya 1999.

¹³⁾ すでにこの段階でガバインは、後のモンゴル語の手紙書式の「人名+*üge manu*」の先駆が、『慈恩伝』ウイグル訳に見られる *savim*, *savimiz* であるとみなしていた。その後、TMEN, III, no. 1292 *sözümüz* (IV, p. 466 に追記あり) が両者の関係を発展的に詳しく論じた。

グル文献中で手紙と比定された15件のうちから2件を選び [U 181 = Text B; U 5890 = Text D], 手紙書式の解説と本格的な訳注を施したのである。その際、ベルリン所蔵の残りの13件 [U 5503, U 5531, U 5545, U 5832, U 5847, U 5928, U 5929, U 5933, U 5941, U 5977, U 6069, U 6155, Ch/U 6854] については、以後順次公表していくとの方針が示された。まだこの段階では、マニ教徒と仏教徒の手紙の違いには注意が払われていなかったとはいえ、ウイグル文字の半楷書体と草書体のみならず、極めて稀なルーン文字の実例まで提示した先見性には驚くばかりである。それに続いて Zieme 1972 では、*m(a)nastār xirza, qošt(i)ranč* というマニ教徒に独特の用語を含むマニ教徒の手紙6件 [U 5281, U 5721, U 5928, U 5974, U 6069, Ch/U 6854] に言及した。

古代トルコ文献学者としてのツィーメ P. Zieme の名声を確定的にしたのは1975年に出版された *Manichäisch-türkische Texte* = BTT V である。本書は若い時代の彼の代表作の1つであり、トゥルファン出土のウイグル文書のうちマニ教徒の手になる様々な種類の文書を集めたものである。そこに含まれた文書はマニ文字かウイグル文字の楷書体または半楷書体のいずれかで書かれており、草書体は1つもない。本書でマニ教徒の手紙（ないしその草稿）5通 [BTT V, no. 30 = U 5281; BTT V, no. 31 = U 5503; BTT V, no. 32 = Ch/U 6854 v; BTT V, no. 33 = U 5928; BTT V, no. 34 = U 6069]¹⁴⁾ のテキスト全文が、詳しい訳注とともに発表されたことにより、先の UBr の成果が増補されただけでなく、初めてマニ教徒の手紙の書式が明らかになったのである。我々は本書付載の写真版によって、これら5通の全てが半楷書体の手紙（うち草稿が2通）であると確認できる。ただし、参考のために訳注部分に引用（写真もあり）された手紙文7通 [U 5847, U 5874, U 5929, U 5933, U 5974, U 6198, U 6251] のうちの1通 [U 5847 in pl. XLII] は半草書体、もう1通 [U 5874 in pl. XLI] は半楷書か半草書か分類がむずかしい。後者の写真からは “*kši ačari āsängüm*” と読み取れるから、明らかに仏教高僧が出した手紙であり¹⁵⁾、前者も恐らく少し遅い時代の仏教徒の手紙であろう。それゆえ、この両者は本書に含めない方が、混乱を招かずによかったと思われる。

Zieme 1976a, “Zum Handel im uigurischen Reich von Qočo,” pp. 247-249 では、これまでに言及のあったものも含めて、商業にかかわる手紙8件 [U 181, U 5941, U 5977, U 6155, U 6190, Ch/U 3917, Ch/U 6245, Ch/U 6570] がごく簡単に紹介された¹⁶⁾。続く Zieme 1977, “Drei neue

14) BTT V, no. 35 (Ch/U 6890 v) も手紙かと推定されていたが、後に私がベルリンで原物を調査したところ、それは手紙ではなく、ササン朝の王であるシャープール Shāpūr に関する物語の断片であると判明した。

15) “*kši ačari*” が西ウイグル王国初期の仏教教団と密接な関係を有する称号であることについては、cf. 森安 2007b, pp. 22-25 = Moriyasu 2008b, pp. 210-213.

16) ただし、そのうちの1件 [U 6190] は、後に私がベルリンで原物を調査したところ、実際には手紙ではないことが判明した。

uigurische Sklavendokumente,” pp. 156-167 では、奴隷売買契約文書 2 件 [SUK, Sa19 & Sa20] と共に、前年の論文で紹介した手紙の中から、ウイグル=マニ教社会における奴隷使役や奴隷売買に関わるもの [Ch/U 3917] が取り上げられ、詳細に論じられた。私は本論文を、ウイグル文献学が中央ユーラシア史研究に貢献することを示したものとして、高く評価している。次いで百済康義との共同論文 Kudara / Zieme 1983, “Uigurische Āgama-Fragmente (1)” では草書体の仏教徒の手紙草稿 1 件 [Ch/U 7555] が紹介された。

以上のように、ウイグル語の手紙書式の研究におけるツィーメの功績は決して小さくない。いな、それどころか、彼こそがガバインの後継者として、この分野を切り拓いてきたといっても過言ではなからう。

次にこの分野で大きな貢献を見せるのはハミルトン J. Hamilton である。彼がパリのフランス国立図書館とロンドンの英国図書館に所蔵される敦煌文書の中に約 50 件のウイグル文写本が混在していることに気付いたのは 1960 年代のことであるが、その後、20 年以上の歳月をかけて完成したのが、1986 年に出版された *Manuscripts ouïgours du IX^e-X^e siècle de Touen-houang* (略号 MOTH) である。そこには 36 件のウイグル文字ウイグル語文書が詳細な訳注・グロッサリーと図版付きで編集されたが、全て楷書または半楷書のものであった¹⁷⁾。とりわけ手紙の実物 14 件 [MOTH 19~32] と草稿（ないし練習）2 件 [MOTH 5, 17] がただ一つの例外もなく半楷書で書かれていたことは、前章で既に述べた通りである。これによって 10 世紀前後の古ウイグル語の手紙に関する知見は一挙に増大したのである。因みにハミルトンがこの仕事に従事していることは学界ではよく知られており、本書の出版は長年の渇を癒すものであった。欧米の中央アジア文献学の伝統を踏まえる本書の水準が期待通りのものであったことはもちろんであるが、私がそれ以上に高く評価するのは、序文と結論部で示された彼の中央アジア史に対する見識の深さである。彼は日本語がよく読めるために、敦煌トウルフアン出土文書と漢籍とを併せて活用する日本の中央アジア史学の成果をいかに吸収しており、ソグド人やシルクロードの重要性をも正當に論じたのである。

これに対して私は Moriyasu 1982 = 森安 1983 において、冊子本のウイグル仏典の裏^{うら}表紙の中より発見した手紙 1 件 [P. ou. 16 Bis (one manuscript peeled off from P. 4521)] を発表し、森安 1985a ではペリオ P. Pelliot が敦煌莫高窟のペリオ番号第 181 窟（現行の北区洞窟第 464 窟）から将来したウイグル文書断片を整理し、3 つの断片を接合して手紙文書 2 件 [P. 181 ou., no. 203 group, recto & verso] を復元することに成功した。これら 3 件はいずれも草書体で書かれていたが、実は私は両論文において、「有名な藏経洞出土の敦煌文書（群）」以外に、モンゴル時代洞窟出土の「もう一つの敦煌文書（群）」が存在することを、初めて明確な形で

¹⁷⁾ MOTH 12 のみは半草書体であり、私はこれはモンゴル時代のものであろうと疑っている。いずれにせよ、これだけは MOTH には含めない方が、混乱を招かずによかったのではないと思われる。

浮かび上がらせたのである。草書体ウイグル文の手紙3件の発見は、いわばその大きな仕事の副産物なのであるが、それが可能になったのは、1978-1980年の私のパリ留学中に、ハミルトン先生より直接に MOTH に収載予定の手紙文書の「おさらい」をしていただいたお陰なのである。出版事情の相違により、弟子の論文が師匠の大著より先に出版されてしまったのである。しかしながら、Moriyasu 1982 = 森安 1983 の仕事は、反古紙として二次利用され文字面が中に隠れて見えなくなっていた手紙に電球の光を当てて透かし読むという、極めて困難な状況の下でなされたものであったため、もとより不完全なものであった。その不備を修正したのが、Hamilton 1992 であり、Text C in UBr と比較しつつ、草書体で書かれたモンゴル時代のウイグル仏教徒社会における手紙書式の研究を大きく前進させたのである。

最後に述べておくべきは、西ウイグル王国におけるソグド人ないしソグド系ウイグル人のプレゼンスの大きさである。Sims-Williams / Hamilton 1990 = DTSTH は、敦煌藏経洞出土のソグド語文書8件を編集したものであるが、そこにはウイグル語の語句の混じったソグド語の手紙3件 [Texts E, F, G] が含まれている。そのうちの2件がキリスト教徒のものらしいことは、注目に値する。私の考えでは、これら3件はソグド系の西ウイグル王国人が書き残したものであり、10世紀前後におけるソグド語とウイグル語の交流の跡が窺える点で、まことに興味深い。なお、このキリスト教徒の残した手紙の歴史的意義の究明は今後の課題であるが、上に紹介した MOTH 所収で、おそらくはマニ教徒か仏教徒であったウイグル人ないしソグド系ウイグル国人によって書かれたウイグル語の手紙を、中央アジア史の史料としていかに活用できるかについては、森安 1997 で論じている。

さらにこれと密接に関連するのが、吉田豊が主要部分を執筆し、2000年に日中共同研究として出版された『吐魯番新出摩尼教文献研究』（以後の略号は TuMW）である。本書の主な対象となったのは、トゥルフアンのベゼクリク千仏洞から一度にまとまって出土した8件のマニ教徒の手紙である¹⁸⁾。私が「二重窟」と名付けた特殊な構造¹⁹⁾の壁の間に挿入されていたという出土状況からみて、それらはほぼ同時期のものであると判断してよい。そのうち3件 [81TB 65: 1~3 = TuMW, Letters A, B, C] が長文のソグド語の手紙、5件 [81TB 65: 4~8 = TuMW, Letters D, E, F, G, H] がウイグル語の手紙であり、前者を吉田豊が、後者を私が担当した。ソグド語の訳注部分においてだけでなく、吉田が別に執筆して同時掲載したソグド語手紙書式に関する論考 = 吉田 2000c では、森安 1991 = GUMS (Moriyasu 2004c) に付載された1件のウイグル=マニ教徒の手紙文 [冬 61] との比較が縦横になされていて、西ウイグル王国前期におけるソグド語とウイグル語の言語接触という観点から、DTSTH に劣らぬ重要な貢献をしている。本書は中国語で出版されたので今後も引用されることが多だろうが、実

18) Cf. 森安 1991, pp. 28-29 = GUMS, pp. 30-31; 吉田／森安 2000b, pp. 142-143.

19) Cf. 森安 1991, pp. 7-11, 27-29 = GUMS, pp. 3-8, 28-31.

は日中の出版事情の相違から我々には十分な校正をする余裕が与えられず、不備が残った。そこで8件の手紙本文と訳注部分については、別に日本語で増補修正版を出すことにした。それが吉田／森安 2000b である。その p. 178 にある私の補注、及び Yoshida 2002 によって、これらの手紙が11世紀初頭に紀年付けられたことも、特筆してよいであろう²⁰⁾。なぜなら、これによってトゥルファン文書中のソグド文・ウイグル文の手紙を通時的・共時的に比較していく上での確固たる基盤ができたからである。本稿中で事例の典拠を示すため TuMW, Letters A～H という表記が使われている場合は、必ず吉田／森安 2000b をも参照されるよう御願ひしておきたい。

以上の外にも、ウイグル語の手紙を含む論文やカタログとしては、次のものが挙げられる：Tuguševa 1971; Clauson 1973a; Raschmann 1991; Zieme 1995; Tuguševa 1996; Sertkaya 1999; Israpil 1999; Wilkens 2000; 松井 2005; Matsui 2006; Raschmann 2007; Raschmann 2009a; Raschmann 2009b. 特記すべきは、カラホト出土の実例が初めて松井太によって解読されたことである：吉田順一／チメドドルジ編『ハラホト出土モンゴル文書の研究』（雄山閣、2008）pp. 191-194, F9:W105.

第4章 手紙の判断基準としての専門用語と書式

私がこれまでに収集したウイグル語の手紙ないし手紙形式の文書において、その文書自体を指し示すために使われていた専門用語（術語）として抽出できたのは *yarly* (*yarlıy*), *ötüg*, *sav*, *söz*, *äsängü* である。実際にはそれらの用語には一人称単数ないし複数の所有語尾が付いたり、文字で書いたもの一般（本集成の範囲内では手紙一般）を意味する *bitig* との組み合わせで現れるので、それを本稿では次のようにまとめて呼ぶことにする。

「手紙」を意味する術語一覧

yarlıy 型 = *yarlıyım*, *yarlıyımız*, *yarlıy bitigim*, *yarlıy bitigimiz*, (*äsängü* + *yarlıy* 型)

ötüg 型 = *ötügüm*, *ötügümüz*, *ötüg bitigim*, *ötüg bitigimiz*, (*äsängü* + *ötüg* 型)

sav / söz 型 = *savım*, *savımız*, *sözüm*, *sözümüz*

äsängü 標準型 = *äsängüm*, *äsängümüz*, *äsängü bitigim*, *äsängü bitigimiz*

bitig 単独型 = *bitigim*, *bitigimiz*

ただし *bitig* は、*yarlıy*, *ötüg*, *äsängü* のいずれとも組み合わせられるが、*sav*, *söz* とは組み合わせ

²⁰⁾ Moriyasu 2003b, pp. 84-86 も参照。

されない。いかなる断片であれ、これらの術語が見つければ、まずそれは手紙ではないかという前提のもと、私は残余のテキストの文脈を推定把握していった、手紙かどうかを判定したのである。

そもそも差出人と受取人がいる手紙形式の文書は、上行文書・下行文書・平行文書の3種類に分けられる。一般的傾向として、下位の者から上位の者へ出される上行文書は請願的なものになりやすく、その逆の下行文書は命令的なものが多くなる。平行文書は同輩・同僚間でやりとりされる。しかし個人的な手紙の場合、統属関係も上下関係もない相手に対しては、丁寧さを表すために上行文書を使うことが多くなるのは自然の成り行きである。つまり上行文書には名実ともにそうであるものと、建て前だけのものとが併存するのである。いずれにせよ、上行文書の指標があれば、手紙を見つけやすい。その1つが *qutınga* である。

私が手紙文書を探していく際に、上記のような手紙そのものを指す術語がない場合の目安（指標・キーワード）としたのは、宛先を示す *qutınga* 「～殿（殿下・閣下・猊下など）へ～様へ」という術語であった。*qut* の原義は、中央ユーラシア草原の遊牧民族（西ウイグル王国の支配階級の出自）にとって普遍的な最高神である天神の「天の恩寵、幸運、栄光、カリスマ」であるから、*qutınga* は本来は聖俗両方の世界における最上層の者に対してのみ使うことのできたものである。MOTH と TuMW に集められた用例によれば、それは10世紀～11世紀初頭にはまだ単なる与格語尾 *-qa/-kä* 「～へ」とは厳しく辨別されていたといえる。それが徐々に社会的上位の俗人から、社会的に下位ではあるが聖職を持つ者に対して尊敬を込めて使われたり、単なる目上の者に対しても使われるように変化していったのであろう。それでもなお *qutınga* 「～殿へ～様へ」が使われるものは基本的に上行文書とみなしてよい。

本来は文字文化を持たない騎馬遊牧民であったウイグル人にとって、もともとの情報伝達手段は口頭による言葉であった。ウイグル語で「言葉」一般は *sav* ないし *söz* であるが（後注29参照）、社会的高位者から下位の者に向けられる言葉、すなわち命令・指令は *yarlıy* であり、逆に下位者から高位者に向けられる言葉は *ötüg* であった。

yarlıy はモンゴル時代にまで降ると、モンゴル語の *jarlıy* と呼応して可汗・皇帝の出す「詔勅」の意味に限定されてくるのであるが、西ウイグル時代にはもう少し広い範囲で使用されていた。SI 2 Kr 17 & SI Kr IV 256 [Tuguševa 1971; Clauson 1973a] は宰相イル=オゲシ=ビルゲ=ベグ Il Ögäsi Bilgä Bäg から、SI 4b Kr 222 [Tuguševa 1996, no. 7] は *uluy tutung* 「大都統」という、おそらく西ウイグル仏教界最高位の称号²¹⁾ を持つ高僧から、Ch/U 8140 は西ウイグル=マニ教会最高位の *t(ä)ngri možak* 「神聖なる慕閣」から出されたものであり、いずれも半楷書体である。恐らく *yarlıy* の原義はクローソン G. Clauson やクラーク L. V. Clark のいうよう

21) 森安 2007b, pp. 19-21 = Moriyasu 2008b, pp. 207-210.

に “a spoken command from a superior to an inferior” [ED, pp. 966-967; IUCD, pp. 247-249] であって、それが「社会的・宗教的高位者の下す手紙」の意になったのであろう。それゆえ *yarlıy* 型の手紙類は必ず下行文書である。

ötüg に対しては従来、欧文では “(Eng.) petition, request, prayer; (Fr.) prière, demande; (Ger.) Bitte, Petition, Eingabe; (Rus.) pros'ba, mol'ba” などの訳語が使われてきたが、それは必ずしも本質を突いていないと思う。「御願ひ、請願」とか「祈願」というのは二次的に派生した意味であって、本来の語義とはややずれている。同じ語源を持つ動詞である *ötün-* の原義が “to submit a statement or something to a superior” [ED, p. 62; SUK 2, p. 271] であるように、*ötüg* の原義はあくまで「下位者が上位者に向けて差し出す言葉やモノ」であって、結果的に「御願ひ、請願」とか「祈願」にもなれば「目上の人に宛てる手紙」にもなり、さらに *biläk ötügüm* と熟して “my humble gift” 「私からのつまらない贈り物」[BHtB, p. 376, l. 1843; ED, p. 338] ともなるのである。それゆえ私はこの術語が手紙で使われる場合は、「言上、奏上、謹呈（書）、上表（文）」あるいは単に「手紙」と訳すことにする。*ötüg* は基本的に上行文書であり、それをさらに強調する (*y*)*incgä ötügümüz* 「私どもの伏しての言上（＝御手紙）」は絶対上行文書である。

本来はニュートラルな「言葉」の意味である *sav / söz* が手紙を表す術語となるのはなんら不思議ではない。しかし私が収集した用例でみると、それらが平行文書ではなく、ほとんどが下行文書らしいというのは、いささか不思議である。これに対して私は次のように考えてみたい。単なる「言葉」であっても、それが目上の者から発せられればそれは「私からの命令、指示」になるのであり、ひいては「私から目下の者への手紙」の意味にも転化したのであろう。後のモンゴル時代に支配者の命令文書の意味で頻用されるモンゴル語の *üge manu* 「私（たち）の言葉」は、ほぼまちがいにウイグル語から入ったカルク（calque 透写語）であり、その用法 [cf. TMEN III, no. 1292 & IV, p. 466] からみてもこの推定は許されると思う。モンゴル時代において唯一至高の皇帝（大カーン）だけが *jarlıy manu* 「我らの詔勅、皇帝聖旨」を使い、その他の支配者は *üge manu* を使うべく定められていたことを考慮すれば、それに先行する西ウイグル時代においても、*yarlıy* と *sav / söz* の間には一定の使い分けがあったと考えるべきであろう。なお、*yarlıy* には当然ながら公的色彩が強いが、*sav / söz* もまた個人的手紙よりも公的な行政命令に多く使われる傾向が見られ、しかもその手紙のほとんどに挨拶文は無いようである。

一方、*bitig* と *äsängü* は平行文書・上行文書・下行文書のいずれにも使われている。周知のように、*bitig* とは文字で書いたもの一般を意味するニュートラルな言葉であるが、*äsängü* の原義は一体何であろうか。ガバインは *äsängü* を “unversehrt, vollständig, Gesamtheit, Wohlbefinden” とし、*äsängü* から派生した動詞である *äsängülä-* を「相手の健康状態を問う、容態

を尋ねる」とし、*äsängü bitig* を “unversehrter Brief, vollständiger Brief” 「無事の手紙」と解釈した [BHtB, pp. 375, 377, 383, 384, 393 (note 1819), 410 (index); Gabain 1964, p. 238; Gabain, ATG, p. 325]. ツィエメもほぼこれに従っている [Zieme 1970, p. 231; UBr, pp. 453, 455; BTT V, pp. 67, 68, 69, 77]. それに対してクローソンは *äsängü bitig* を “a letter of security, safe conduct (?)” といささかニュアンスの違う訳し方をした [Clauson, ED, p. 249]. しかし、ハミルトンはそれら先学の考えを否定し、*äsängü* とは「健康状態」“état de santé”ではなくあくまで「健康、健勝、息災」“bonne santé”の意であり、そこから派生して “ce qui est destiné à apporter la bonne santé, salut, salulaire, vœux de bonne santé, vœux de salut” 「(相手の) 健康を祈ること・もの > 挨拶」になったのであり、*äsängülä-* は「健康状態を尋ねる」“demander des nouvelles de la santé”ではなく「健康を祈る > 挨拶する」“faire des vœux de bonne santé, exprimer des vœux de salut”であり、*äsängü bitig* は「挨拶の手紙」“lettre de vœux de bonne santé, lettre exprimant des vœux de salut, lettre de salut”であると主張した [Hamilton 1979, p. 460; MOTH, pp. 53, 111, 216, etc.]. その主張は彼自身が初めて公刊した敦煌藏経洞出土手紙文書の豊富な用例から導き出された説得的なものであり、*äsängü* 単独でも *äsängü bitig* 「挨拶の手紙」の意味になることも明らかになったのである。エルダル M. Erdal は全面的にハミルトン説に賛成しながら、*äsängü* を “well-being” と訳し、それを隣国カラハン朝のカーシュガリーの辞書に見える *äsänlik* という抽象名詞と同義とみなす [OTWE, pp. 164, 453-454]. 実は *äsänlik* は Text C in UBr にも現れるのであるが、ウイグル語の手紙文書において「手紙」を意味するのは *äsängü* だけであって、決して *äsänlik* ではない。

以上より私は *äsängü* の原義を「健康、息災」とみなし、そこから「息災を祈ること > 挨拶」という意味が派生したと考える。*äsängü* に「挨拶の手紙」の意味が生じるのは *äsängü bitig* が省略された結果に相違あるまい。その *äsängü bitig* はあくまで「挨拶の手紙」であって、目上・同輩・目下・家族のいずれにも使える万能型の表現である。その証拠に、*äsängü yarlıy* [MOTH 17, l. 12] という下行表現もあれば *äsängü ötüg* [U 181 r? = UBr, Text B r?, l. 3] という上行表現も在証されている。もちろん *äsängü bitig* という包括的な表現がもっともよく使われるのであり [cf. BHtB, p. 410; IUCD, pp. 262-265; MOTH, p. 216], その省略形の *äsängü* に一人称所有語尾が付いた形で「私（たち）からの挨拶の手紙」の意味になり、当然ながらこれまた目上・同輩・目下・家族のいずれにも使える万能型になるのである。

本章で論じたところをまとめれば、「手紙」を意味する術語のうち、*yarlıy* と *sav / sōz* は目上から目下へ、*ötüg* は目下から目上へのみ使われるが、*äsängü* と *bitig* はいずれにも使えるニュートラルなもの（万能型）ということになる。

第5章 冒頭書式による手紙の分類

私は以上のようにして収集した約 200 件の手紙文書を、その書式と言葉遣い、本文の内容、用紙と形状、その他できるかぎりの情報を総合して分析した結果、冒頭の受取人と差出人に関わる書式、すなわち Naming Formulae によって大きく 5 つに分類することが、今後の研究にとって有効であると考えに至った。この Naming Formulae は宛名の書式と言いたいところであるが、実際には受取人だけでなく差出人も一緒に記され、時には差出人が先に来る場合も多いので、正確には宛名と呼ぶのは適当ではない。私は前稿 Moriyasu 2008a において、A 式～E 式の 5 大分類のみならず、さらにいくつもの下位分類を提案した。しかしながら、それはあまりに細分化しすぎていて分かりにくいとの批判も受けたので、その後検討を重ねた結果、ここに新たな分類を提案する。A 式～E 式の 5 つに分類する点では同じであるが、内容的には A 式・C 式に変更がないだけで、あとは大幅に改変されているので注意されたい。ただし、分類をする上で最も重要であり、分類の骨格をなすのが A 式・C 式である点では終始一貫している。それはこの 2 つには、誰が見ても一目で分かるような特徴、すなわち冒頭 1 行目（時に 2 行目ないし数行目にまで及ぶ）は後ろの挨拶文や本文の行頭と同じ位置から始まるが、次の 1 行（時に 2～3 行に及ぶ）の行頭にはやや大きな空白を設ける行頭下げをしているのである。このように誰の目にも明らかな特徴を、本稿では「ヴィジュアル」と称することにする。

- A 式 上行特定ヴィジュアル版 特別の敬意を表すべき相手への上行文書
- B 式 上行特定簡略版
- C 式 下行特定ヴィジュアル版 上下関係が明白な場合に使われる下行文書
- D 式 不特定版Ⅰ（手紙を示す術語あり） 上行・平行・下行
- E 式 不特定版Ⅱ（手紙を示す術語なし） 上行・平行・下行

もちろん、こうした書式分類が本当に有効であるためには、ウイグル文手紙集成という資料体の均質性と普遍性が担保されなければならない。それをある程度は保証する目的で、それぞれの実例は、ウイグル文字の書体（半楷書・半草書・草書）の区別と、所属宗教（マニ教・仏教・キリスト教・不明）の区別をできるだけ明示して列挙することにする。

●A 式 上行特定ヴィジュアル版 特別の敬意を表すべき相手への上行文書

受取人が冒頭に来る。受取人の名前や称号の前に、受取人を称える形容語（美辞麗句）が付くことも少なくない。受取人を明示する用語 *qutınga* 「～殿（殿下・閣下・猊下など）へ」

まで含めて最初の1行のみで終わることが多いが、形容語が長い場合、2行～数行に及ぶことがある²²⁾。受取人の表記が終わると、改行して行頭を下げて、差出人を示す。差出人の冒頭には、自分を卑下する形容語が来ることが多い。その記載が長くて1行で終わらない場合、あるいは謙譲の意を強く表すために、2行分ないし3行分をまとめて行頭下げの状態にすることも少なくない。こうしてヴィジュアルに上位の受取人と下位の差出人を区別するのである。

上行文書において差出人が行頭を下げて書かれるスタイルは、①8世紀前半のムグ山出土のソグド語文書、②10世紀前後のトゥルフアン出土のソグド語の手紙 [Sundermann 1996, pp. 101-102, U 6021], さらに③10世紀末～11世紀初めのベゼクリク出土のソグド語の手紙2件 [TuMW, Letters A, B] にも確認される。②③はマニ教徒の手になるものである。そのうち③の2件はやや特殊すぎて、改行型式を比較しにくい。② U 6021 はウイグル手紙文のA式とヴィジュアル的にも非常によく似ていて、ソグド文なのに当初の分類者がウイグル文と間違えてU番号を付したほどである。すなわち冒頭2行に高貴な受取人が宛名として書かれた後、3～5行目は行頭を下げて差出人が記され、6行目から始まる挨拶文言の冒頭には「遠くから」とあり、さらに挨拶の続きである7行目には *krmšwxwn* (> Uig. *krmšuxun*) というマニ教徒独特の挨拶の決まり文句がある²³⁾。そもそも、ウイグル=マニ教の源流はソグド=マニ教にあるのであるから、我々のA式の起源も、マニ教徒ソグド語の手紙書式に溯る蓋然性が極めて高いであろう。

高貴な受取人²⁴⁾ + *qufinga* 「～殿へ」 <改行>

<行頭下げ> 差出人 + 「*ötüg* 型²⁵⁾・*(y)inčgä ötügümüz*²⁶⁾」

22) ウイグル文では最大で5行である [冬 61]。これに対し、西ウイグル王国全体のマニ教団を統轄している東方教区の慕閼に宛てられたソグド語の手紙では約20行に及ぶ長大な例が知られている [81TB 65:1 = TuMW, Letter A; 81TB 65:2 = TuMW, Letter B]。ちなみにソグド語では、書き出しの受取人に対する美辞麗句を集めた書式文例集が存在するという、cf. 吉田 2010, p. 16, n. 22。一方、中世ペルシア語の手紙書式文例集 [Zaehner 1939] でも、受取人に対する美辞麗句がかなりの部分を占めている。

23) 「遠くから」については第7章の(1a)を、*krmšuxun* については第9章を参照。

24) 王族・高級官僚・高位聖職者などである。

25) U 5928 = BTT V, no. 33 の場合は破損部分の大きさから判断して *äsängü [ötügümüz]* ではなく単に *äsängü[müz]* と復原すべきようである。そうすると、A式なのに必ずしも *ötüg* 型ではなく *äsängü* 標準型もあり得ることになる。しかしこれはあくまで本来は *äsängü ötügümüz* とあるべきものが省略された例外とみなしておきたい。

26) *(y)inčgä ötügümüz* は *ötüg* 型の最高尊敬表現であるが、これは敢えて *ötüg* 型とは区別しておく。その理由は、これまで判明しているかぎりにおいて *(y)inčgä ötügümüz* はA式にしか現れないからである。逆に言えば、これからいかなる小断片であれ、*(y)inčgä ötügümüz* とあればそれはA式と決定してよいと思われる。草稿であって改行のない MOTH 5, 4th text をA式に分類するゆえんである。

実例：

半楷書・マニ教：U 5281 = BTT V, no. 30; 81TB 65:6 = TuMW, Letter F; 81TB 65:4 = TuMW, Letter D;
Ch/U 6860 r; MOTH 5, 4th text; Ch/U 6854 v = BTT V, no. 32; extraordinarily U 5928 = BTT V, no. 33;
U 5503 = BTT V, no. 31; 冬-61 = 森安 1991, 付録 3 = GUMS, Anhang 3; Ot.Ry. 1697; Ot.Ry. 2822;
81TB 65:5 = TuMW, Letter E; U 6069 = BTT V, no. 34.

半楷書・仏教：K 7713 = TuKa, pl. 84 on p. 90.

半楷書・キリスト教：U 3890 r.

半楷書：K 7718 = UBr, Text A; Ot.Ry. 6383; U 6251; U 5994; Ot.Ry. 2720 + 2795; U 5616; FB:1 in 伊斯拉
菲爾 1999; Ot.Ry. 1959.

参考用行政文書：

草書・仏教：ピントゥン嘆願書 in 小田 1992.

●B式 上行特定簡略版

上行文書の典型であるA式から「改行した上でさらに行頭下げをすること」を廃止して改行だけに簡略化したものである。この上行文書の簡略版は、同輩に対する平行文書としても使われるようになる。「*ötüg* 型」であれば必ずA式かB式のいずれかに分類される。

受取人 + *qutınga* 「～殿へ」 <改行>

差出人 + 「*ötüg* 型」

実例：

半楷書・マニ教：Ch/U 6570 + 6959; U 5531 + 6066, Text a; U 5531 + 6066, Text b.

半楷書：extraordinarily Ot.Ry. 1647.

半草書：extraordinarily Or. 8212-129.

草書・仏教：extraordinarily U 5941.

*あくまで *qutınga* 「～殿へ」と改行と「*ötüg* 型」の3点が揃っていることが原則であるが、「*ötüg* 型」であれば他の2点が揃わなくてもここに分類する。逆に他の2点が揃っていれば、「*ötüg* 型」ではなく「*äsängü* 標準型」であっても、ここに分類する。

**日本でも使用された漢文書の「啓」のような上行私信書式では、差出人が冒頭に来て、目上の宛先が文末に来るようであるが、そのように本文を挟んで差出人と受取人が分かれるという型式は、漢語や日本語で一般的であっても、ウイグル語では見つかっていない。たぶん、ソグド語やバクトリア語にもなかったと思われる。

●C式 下行特定ヴィジュアル版 上下関係が明白な場合に使われる下行文書

1 行目の行頭に差出人が来て、改行して2 行目に行頭下げで受取人が来る。A 式とは逆のパターンで、ヴィジュアルに上位の差出人と下位の受取人を区別するのである²⁷⁾。

高貴な差出人 + 「*yarlıy* 型・*äsängü* 標準型・*söz* 型²⁸⁾」 <改行>

<行頭下げ> 受取人 + 与格語尾 *-qa/-kä*

実例：

半楷書・マニ教：U 6198 + 6199 (*äsängü* 標準型); probably U 6194 (*äsängü* 標準型)。

半楷書・マニ教（ただし改行なし草稿）：Ch/U 8140 (*yarlıy* 型)。

半楷書・仏教：SI 4b Kr 222 (*yarlıy* 型); U 5320 (*äsängü* 標準型)。

半楷書：Or. 8212-115 fr. a+b (*äsängü* 標準型); Ot.Ry. 1364 r (*äsängü* 標準型); Ot.Ry. 1978 (*äsängü* 標準型); probably SI Kr IV 597。

半楷書（ただし改行なし草稿）：Or. 8212-116 = MOTH 17 (*yarlıy* 型); SI 2 Kr 17 & SI Kr IV 256 (*yarlıy* 型)。

草書・仏教：Or. 12452 B-9 = M.B. V. 02 in *Innermost Asia* (*söz* 型)。

* C 式では受取人に対し、決して *quṭınga* という尊敬の術語は使われない。

* * この C 式には差出人が最高位のウイグル王・王子・宰相である場合の *yarlıy*, *yarlıyımız*, *äsängü yarlıyımız* もあるべきで、幸いに MOTH 17 = Or. 8212-116; SI 2 Kr 17 & SI Kr IV 256 = Tuguševa 1971, Clauson 1973a; Ch/U 8140 からそれは伺える。ただ残念なことに、SI 2 Kr 17 & SI Kr IV 256 はほぼ同じ内容が2 度にわたって書き直された草稿であり、外の2 件は草稿でさえもなく、単なる練習か落書きである。それゆえこれら3 件においてはいずれも改行・行頭下げがなされていないが、*yarlıy* 型であればすべて C 式に分類すべきである。

* * * 本来なら C 式に使用される手紙の用語は上位から下位への「命令」である *yarlıy* が相応しく、その代替として単に「言葉」を意味する *sav* や *söz* も使われてよい。しかるにここに本来は上下関係のない「挨拶の手紙」である *äsängü* 標準型も使われるようになるのは、

27) 後の大元ウルス書式 [cf. 松川 1995] につながっていくのだろう。そこでは差出人が冒頭の高い位置に来て複数行に及ぶこともある。その次に改行して行頭を下げて、受取人が書かれるが、行頭下げは3 行にまで及ぶ。

28) *söz* 型は草書体で、しかも行政文書である Or. 12452 B-9 にしか例がない。従来の多数意見では、モンゴル語の *üge manu/minu* が先にできた原形で、トルコ語の *söz* の方はそれを真似たカルク（透写語）であると考えられており、しかも *sözüm* と *sözümüz* との単複両形は使い分けがあるともいう、cf. IUCD, pp. 161-162, 248-249; 杉山 1990, pp. 1-2, n. 1 = 杉山 2004, pp. 393-394. また次の脚注も参照。

それが手紙一般を表す術語として定着していたからにちがいない。改行・行頭下げという形式が遵守される限りにおいては、*äsängü* 標準型でも問題はなかったのであろう。それでも、*äsängü* 標準型の場合は上下関係が *yarlıy* 型や *söz* 型ほど截然とせず、やや曖昧である場合が多いように思われる。

****第11章で本題導入表現である *nä üküš sav idalim* について論じることになるが、行頭下げの直後に、挨拶文言抜きでいきなりこれが来る場合は、C式と判定できる。

●D式 不特定版 I (手紙を示す術語あり) 上行・平行・下行

**sav* / *söz* 型はほぼ例外なく下行文書である。

** *söz* 型はすべて草書体で書かれている、すなわち後期のモンゴル時代に出現した型式であると言える。*sav* 型と違い、*söz* 型が古い時代に現れることは決してない²⁹⁾。

*** D式およびE式では、受取人に *qutınga* 「～殿へ、～様へ」が使われていれば、原則的には上行である。受取人を単に与格語尾で示すだけであっても、受取人を称える形容語を前に付したり [E1式の MOTH 20, E2式の MOTH 21], 本来は必要のない改行をしたり [D1式の MOTH 29, MOTH 31] することによって、目上ないし同輩への敬意を表現することができる。

D1式：

差出人 + 「*äsängü* 標準型・*bitig* 単独型・*sav* / *söz* 型」 <改行はなくてよい> 受取人 + 与格語尾 *-qa/-kä*³⁰⁾

実例：

半楷書・商用：MOTH 24 (*bitig* 単独型, 改行なし, 下行); MOTH 25 (*bitig* 単独型, 改行なし, 下行);
probably MOTH 26 (*bitig* 単独型, 改行なし, 下行)。

半楷書・マニ教：81TB 65:8 = TuMW, Letter H (*äsängü* 標準型, 改行なし, 母へ上行)。

半楷書・キリスト教?：SID 11 r (*bitig* 単独型, 改行なし, 下行?)。

29) クローソンとサイナーの意見をまとめると、① 本来のトルコ語で「言葉」を意味する語は *söz* であるのに対し、*sav* はフィノ＝ウゴール系言語からの借用語であり、② *söz* が短い言葉 “a single word, or short utterance” であるのに対し、*sav* は長い言葉 “a (full-length) speech, a narrative or story, a message” を指し、③ *sav* は10世紀前後までの古い時代にはよく使われたが、モンゴル時代以降はほとんど消滅する、という [cf. ED, pp. 782, 860; Sinor 1980, pp. 769-770]。

30) ウイグル訳『慈恩伝』に含まれる3通の手紙は全てD1式であるが、そのうち2通では宛名が与格語尾 *-qa/-kä* で示されるのに対し [BHtB, II. 1824, 1866], 1通のみ *adaqınga* 「その足もとに」となっている [BHtB, I. 2038]。これは、原文の漢語「足下」の直訳であり、相手への尊敬を明示しているに違いないが、本来のウイグル語にあった表現かどうかは未だ分からない。

半楷書：MOTH 29 (*äsängü* 標準型, 改行あり, 平行) ; Or. 12207 A-8 & A-10 (*äsängü* 標準型, 改行なし, 平行) ; MOTH 31 (*äsängü* 標準型, 上行～平行) ; U 6155 (*bitig* 単独型, 改行あり) ; U 6180 r (*äsängü* 標準型).

半楷書～半草書・仏教：U 5874 (*äsängü* 標準型, 改行なし, 平行～上行).

半楷書～半草書：Or. 12452 B-11 (*sav* 型, 改行なし, 平行～下行?).

半草書・仏教：U 5977 (*äsängü* 標準型, 改行なし, 平行).

半草書・キリスト教：U 7252 v (*bitig* 単独型, 改行なし, 下行) ; U 5831 (*söz* 型, 改行なし).

半草書：U 5759 (*äsängü* 標準型, 改行なし, 平行).

草書：U 5290 (*söz* 型, 改行なし, 平行～下行) ; U 5318 (*söz* 型, 改行なし, 平行～下行) ; U 5765; F9:W105 = 松井 2008, pp. 191-192 (*söz* 型, 改行なし) ; U 5293 = USp 17 (*söz* 型) ; U 5295 = USp 24 (*söz* 型).

参考用典籍：

楷書：『慈恩伝』の中の3件.

参考用行政文書：

半楷書：SI Kr IV 612 = Tuguševa 1996, no. 8 (*sav* 型, 改行なし).

草書：U 5331 = USp 69 (*söz* 型, 改行なし).

D2式：

受取人＋与格語尾 *-qa/-kü* または *quṭinga* 「～殿へ」＜改行はなくてもよい＞ 差出人＋
「*äsängü* 標準型・(*bitig* 単独型)・*sav/söz* 型」

実例：

半楷書・商業用：MOTH 23 (*äsängü* 型, 改行なし, 平行).

半楷書・仏教：MOTH 27 (*äsängü* 型, 平行).

半楷書：MOTH 28 (*äsängü* 型, 改行なしだが受取人に長い形容語あり, 上行～平行).

草書・仏教：U 5720 (*söz* 型) ; Ch/U 7555 (*sav* 型).

●E式 不特定版Ⅱ（手紙を示す術語なし） 上行・平行・下行

手紙を指す用語がなくて、受取人を与格（または *quṭinga*）で、差出人を奪格で示す単純な書式である。差出人に奪格語尾が付かず、いきなり挨拶を言う主体として主格か代名詞になるものもある。

E1式：

受取人＋与格語尾 *-qa/-kū* <改行なしで直結> 差出人＋奪格語尾 *-tīn/-tīn/-dīn/-dīn*

実例：

半楷書：MOTH 20（上行～平行）.

草書・仏教：Ch/U 7426（平行～下行）；P. 181 ou., no. 203 group, verso in 森安 1985a（平行～下行）.

草書：SI Kr I 151（平行）.

E2式：

受取人＋与格語尾 *-qa/-kū* または *qufinga* 「～殿へ」 <改行はなくてよい> 差出人に奪格語尾が付かず、いきなり挨拶する主体として主格か代名詞³¹⁾.

実例：

半楷書・仏教徒商用：MOTH 22（改行なし）.

半楷書：MOTH 21（たぶん改行あり，上行）；MOTH 30（改行なし）；U 5754 r（たぶん改行あり）；

U 5890 = UBr, Text D（改行なし）；Ot.Ry. 2718（改行なし）；Ot.Ry. 1097b（改行なし）.

半草書：probably Ot.Ry. 6376（改行あり）.

草書・仏教：Ch/U 6245（改行なし）；B59:68 in MoBS I（改行なし）；P. 181 ou., no. 203 group, recto in 森安 1985a（改行なし，ほぼ平行）；Dx 3654 v.

E3式：

差出人＋奪格語尾 *-tīn/-tīn/-dīn/-dīn* <改行なしで直結> 受取人＋与格語尾 *-qa/-kū*

実例：

草書・仏教：K 7715 = UBr, Text C; probably *U 9003 in Raschmann 2008.

第6章 古ウイグル手紙文の基本構造と敬語表現

前章でウイグル手紙文の書式を冒頭部分に着目して大きく5つのタイプ（A式～E式）に分類したが，冒頭部分のみならず，それに続く挨拶と本体部分から末尾にまで目を向け，全体をより細かく分析してみると，次のような基本構造が抽出される。

³¹⁾ MOTH 21 の場合は裏面にある上書きに差出人があるので，本文では主語さえ明記されない。しかるに上書きではその手紙自体を *äsängü bitigim* と称している。

古ウイグル手紙文の基本構造

[I] 冒頭書式 Naming Formulae

- A式 上行特定ヴィジュアル版
- B式 上行特定簡略版
- C式 下行特定ヴィジュアル版
- D式 不特定版 I（手紙を示す術語あり）
- E式 不特定版 II（手紙を示す術語なし）

[II] 挨拶書式 Greeting Formulae

[II-1] 基本的挨拶定型句 Basic Conventional Greetings

(1a), (1b), (1c), (1d), (1e), (1f), (1g)

[II-2] 宗教的挨拶文言 Religious Greetings

[II-3] 受取人側の健康 Inquiries about the Addressee's Health

(3a), (3b), (3c), (3d), (3e), (3f), (3g), (3h), (3i), (3j)

[II-4] 差出人側の安堵 Sender's Sense of Relief

[II-5] 差出人側の健康 Sender's Health

(5a), (5b), (5c), (5d)

[III] 手紙本体 Body of the Letter

[III-1] 本題導入書式 Introductory Formulae

[III-2] 手紙本体中でよく使われる術語と慣用句 Idiomatic Phrases

[III-3] 結語 Closing Formulae

[IV] 上書き Delivery Notes

このような構造の大枠は、あらゆる時代の他言語の手紙とほぼ同様であるが³²⁾、大きな相違点が2つある。1つは、他言語の手紙では末尾に来ることの多い日付と発信地の記載が全くないか、稀にあっても定まっていないという点である〔日付については、cf. 第8章第3節の(5d) & 第11章第2節〕。ウイグル文でも契約文書の場合はほとんど必ず日付があるのと比べ、不思議である。もう1つは、[II-2]「宗教的挨拶文言」の存在であるが、これは記述の便宜上独立させたものであり、必要な場合には[II-1]「基本的挨拶定型句」に含めてもよからう。いかなる言語の手紙であっても、その書式の特徴を最もよく示すのは、[I]「冒頭書式」と、それに続く[II]「挨拶書式」のセクションである。

[I]「冒頭書式」については、既に前章で詳しく分析した通りである。ただ発句への言及を

32) 例えば TuMW, pp. 250-251; 石濱 1998, p. 175 を参照。さらに広範には「おわりに」で掲げる「手紙書式参考用小文献目録」を参照。

していなかったので簡単に補足すると、それは手紙の書き出しに来て受取人を導入する *ymä* のことで、古い時代にのみ 5 回在証されている³³⁾。*ymä* は普通には「も、また、さらに」の意味であるが、この場合には「さて」と解釈される。かなり格式張ったニュアンスを表す発句であるらしい。

次には当然ながら [II]「挨拶書式」について詳しく述べなければならないが、それには相当多くの紙数を費やす必要があるので次章以降に回すこととして、本章ではまず手紙文全体に関わる敬語（尊敬・謙譲）表現について述べることにする。

ウイグル文字がソグド文字に由来することに象徴されるように、ウイグル語の文章語はソグド語の強い影響を受けている。それゆえ吉田豊「ソグド語の敬語について」で紹介されたもの全てについてウイグル語に平行表現があるという事実は、ウイグル語に見られる敬語表現も全てがソグド語の影響であるという推論を導きかねない。大筋はそれでよいかもしれないが、しかし事態はそう単純ではない。なぜなら現存するソグド語文献の多くはパミール以西のソグド本国ではなく、東ウイグル帝国～西ウイグル王国時代に東部天山地方～河西～モンゴリア～北中国で活動したソグド人ないしソグド系ウイグル人が残したものであるため、逆にソグド語の文語にウイグル語の影響が及んだケースもあるからである³⁴⁾。事情は手紙文についても同様であって、吉田豊が注意を喚起する通り [TuMW, p. 258]、ベゼクリク出土の 3 通のソグド語の手紙の構造や書式が、同時代のウイグル語の手紙のそれと基本的に一致しているという事実をもって、ウイグル語の手紙はソグド語の手紙より全面的かつ一方的に影響されたものと見なすのは行きすぎである。実際には、まことに複雑な歴史的背景を考慮しつつ、1 つ 1 つ丁寧な探求をしていかねばならない [cf. TuMW, pp. 277-278]。

●一人称・二人称の代替表現

手紙文で差出人を示す時、一人称単数の代名詞 *män* 「私」に替わって、*qul* 「奴隸」よりの派生語である *qulut*、さらにそれに三人称語尾が付いた形 *qulutı* がよく使われる。日本語で「私」のことを「僕」と言うがごとくである。*qulut* の *-t* は本来は複数語尾であつたらしいが、もはや *qulut* に複数のニュアンスは残っていない。また、さらに謙譲の意を強調した *kičig yaviz quli/qulutı* = 「かの卑小・劣悪なる奴隸 (= 私)」とか、*tümäniñč kičig yaviz qulutı* = 「一万番目の卑小・劣悪なる奴隸 (= 私)」という表現もある³⁵⁾。特に後者の場合はソグド語にそつ

³³⁾ 冬 61; U 5503 (T II 897) = BTT V, no. 31 (draft b); MOTH 20; MOTH 21; MOTH 28.

³⁴⁾ これらの点については、吉田豊のカラバルガスン碑文ソグド語面訳注 [吉田 1988] とシムズ＝ウィリアムス・ハミルトン共著の DTSTH の随所で論じられているが、吉田による DTSTH への書評 [Yoshida 1993] に要点とレファラン스가まとめられていて便利である。

³⁵⁾ Cf. 森安 1991, pp. 203-204 = GUMS, pp. 246-247.

くりの平行表現がある³⁶⁾。

これまであまり認識されてこなかったが、二人称にも代替表現がある。それが (1) *tözün iduq ät'özi*, (2) *tngridäm tözün ät'özi*, (3) *tngridäm tözün iduq ät'özi* という一連の言い回しであり、原義はそれぞれ (1)「高貴で神聖な肉身」、(2)「天神のように高貴な肉身」、(3)「天神のように高貴で神聖な肉身」である。私はこれらを、敦煌出土の漢文の手紙文によく現れる「尊體」に対応するものとみなすが、ウイグル語の表現が漢語のカルク (calque 透写語) かどうかは断言できない。いずれにせよ私はこれらを「貴殿」と訳すことにする。以下に実例を列挙する。

tnгри qořtar tngriđäm tözün ät'özi köngli ädgü+mü yini yinik+mü [BTT V, no. 30 = U 5281, ll. 6-7, 半楷書, マニ教, 実物, A式]

「神々しい尊長よ！貴殿（＜天神のように高貴な肉身）の御気分はよろしいでしょうか。御身体は軽やかでしょうか。」

tnгри avtadan vařuyas kürläda tözün iduq ät'özi köngüli ädgü yini yinik+mü [BTT V, no. 32 = Ch/U 6854 v, ll. 5-6, 半楷書, マニ教, A式の草稿]

「神々しいアフタダン（マニ教団第二位の高僧）たるヴァシュヤス=キュルレデ様よ！貴殿（＜高貴で神聖な肉身）の御気分はよろしく、御身体は軽やかでしょうか。」

ačari bäg qutı tngriđäm tözün iduq ät'özi köngli ädgü+mü yini yinik+mü [TuKa, pl. 84 on p. 90 = K 7713 recto, ll. 4-5, 半楷書, 仏教, A式]

「阿闍梨ベグ殿よ！貴殿（＜天神のように高貴で神聖な肉身）の御気分はよろしいでしょうか。御身体は軽やかでしょうか。」

当然ながら、この敬称は特別の敬意を表すべき相手への上行文書であるA式にしか使われないはずである。以上の3例はすべて確実にA式であり、その他の3例 [BTT V, no. 31; TuMW, Letter E; Ot.Ry. 2822] も、他の特徴と合わせて考えれば、A式であることを疑う必要はない。

●人称と単数・複数の問題

相手を尊敬するために二人称単数に替わって二人称複数が用いられることは、多くの言語に見られる現象であるが、それはウイグル語でも同じである [cf. Erdal, GOT, pp. 520, 530, 236-237]. 手紙の受取人が1人であっても、「君、君の」と言わずに「君たち、君たちの」と敢えて複数形を使うのは、「あなた、あなたの」というニュアンスの尊敬表現である。同じ

³⁶⁾ Cf. TuMW, pp. 49, 264; 吉田 2006, pp. 89-90; 吉田 2010, p. 16.

ことは、ソグド語でも見られるが、必ずしもソグド語の表現がウイグル語に直接の影響を与えたとは確言できないらしい [cf. 吉田 2006, p. 88].

逆に、手紙の差出人が1人であるのに、「私、私の」と言わずに「私たち、私たちの」と複数形を使うのは、普遍的な謙譲表現である。実例として、*ötügümüz* 「私たちよりの言上」 “our statement to a superior” [BTT V, no. 32; TuMW, Letter E; U 5531 + 6066, Text b], *(y)inēgā ötügümüz* 「私どもよりの伏しての言上」 “our humble statement to a superior” [U 5281; MOTH 5], *äsängümüz* 「私たちよりの御挨拶 (状)」 “our greeting letter” [U 5928; U 5531 + 6066, Text a; MOTH 28 = P. ou. 4; Or. 12207 A-8 & A-10; U 6198 + 6199] がある。特に注目すべきは、最後の一例 [U 6198 + 6199] の場合は、受取人に対して *qutınga* ではなく単なる与格語尾を使う C 型の下行文書であり、明らかに目下の者への手紙であるにもかかわらず一人称複数語尾を持つ *äsängümüz* が使われている点である。ただし、差出人が目上の人である場合は常に謙譲表現とみなせるかという点、そうでもなさそうである。例えば、権力者が出す手紙では、自分を中心とする集団の代表者としての意識から、一人称単数を敢えて一人称複数にすることがあるように思われる。その典型が、後のモンゴル語の *jarlıy manu* 「我らが詔勅、皇帝聖旨」の雛形となった *yarlıyımız* である。この場合は、むしろ威圧表現とでも言ったらよいであろうか。一方、やはり下行文書である SI 2 Kr 17 & SI Kr IV 256 = Tuguševa 1971, Clauson 1973a には、*bitig ötügüngüz-täki soydu-lar tilintäki qayı uyurluq sav söz ärti ärsär barça uqa yarlıqadımız* 「汝の言上の手紙にあったソグド人たちの舌尖にあるもの (= 口上) が、いかにも時宜を得た消息であったのならば、私たちはすべてを理解することができた (はずである)」とあるが、末尾に尊敬の補助動詞 *yarlıqa-* を使っていることとも考え合わせると、この場合は書記が本来の差出人たる主人に替わって書いているための複数使用であろう。

さらにウイグル語では、相手を尊敬するために二人称を三人称にすることがある³⁷⁾。手紙文で特に目に付くのは、相手にすみやかな行動を促すために使われる *osal bolmazun* 「怠慢にならないでください」³⁸⁾ という意味の呼びかけ文である。文法的には三人称命令形「彼が怠慢にならないようにさせよ」であるが、手紙の相手 (二人称) に呼びかけていることは、実際の文脈より明らかである。それゆえ、本稿ではこれを「怠慢にならないように！」と訳すことにする。上に見た *quluti* “his slave (= I)” も、意味するところは “your slave (= I)” のはずだから、これも尊敬のために二人称を三人称にする現象と言えよう。さらに、前節で論及した「貴殿」の直後に、*köng(ü)li ädgü(+mü) yini yinik+mü* 「彼の御気分はよろしいでしょうか、彼の御身体は軽やかでしょうか」という文句が続くが、これまた同じ現象と考えられる。

37) Cf. UBr, Text A, p. 455; Erdal, GOT, pp. 521-522, 529-530, 493.

38) Ch/U 6245; Ch/U 7426; U 5963; P. ou. 16 Bis.

●敬称と呼びかけ (*qut*, *quṭi*, *ngri*, *ngrim*)

第4章で、手紙文書を見つける際の指標（キーワード）として *quṭinga* 「～殿（殿下・閣下・猊下など）へ」～様へ」という術語に言及したが、*qut* の原義は「天の恩寵、幸運、栄光、カリスマ」である。周知のように、ウイグル語 *qut* とよく似た意味範囲を示すソグド語は *prn* であり、それを使った平行的敬称表現がソグド語にもあるが、吉田豊によれば、この場合はウイグル語の *quṭinga* の方がソグド語に影響を与えたのである³⁹⁾。

一方、ウイグル語 *ngri* は「天空」と「神」の両方の意味を持ち、それが人物や称号などを形容する場合には「天なる、神々しい、神聖な」という意味を付加して敬称を作る。また名詞としての *ngri* に一人称単数所有語尾 +*m* が付いた形 *ngrim* “my god” には、さまざまな意味があって、しばしば混乱を招いてきたが、従来の指摘や研究⁴⁰⁾ を私なりに整理すると、次のようになろう。①「女神」⁴¹⁾、②王族の称号（女性だけでなく男性にも使われる）、③王族を含む支配者階級の女性の人名構成要素⁴²⁾。女性に限定される人名要素としての③は恐らくは①に由来し、最初はず王族の女性に、そして次第に広く支配者階級の女性の間に流行したものであろう。②もかつては女性だけに限定されると考えられていたが、今では男女無関係であることが判明している⁴³⁾。それでも③との関係で混乱することがあるので、注意したい。さらに女性と関わらない用法として、本来の神への呼びかけである④「神よ！」の外に、手紙文には⑤「御主人様（＝あなた様）！」という呼びかけが頻出する。②⑤の用法は、ソグド語 *βy-* との関連を想起させるが [cf. 吉田 2006, pp. 85 ff.]、ソグド語のカルク（透写語）なのかどうか俄には判断できない。吉田はソグド語 *βy-* には「神」以外に「主人；御主人様」の意味が本来あったと主張するリフシツ説を斥けているが [吉田 2006, p. 85, n. 6]、私もそれについては賛成したい。因みにウイグル語の *ngri* には「聖者」としての「マニ僧」の意味はあるが、「主人」の意味はない。

手紙文を解釈するに当たって重要な問題は、②と③を明確に辨別することができるかどうかである。③の場合には *ngrim* の直前に他の人名構成要素が必須であるが、たとえその部分が欠損していても、*ngrim-kā* というふうに *ngrim* に与格語尾 *-kā* が直接付いていれば、その *ngrim* は人名要素と即断してよからう。しかし第5章で見たように、上行文書ではもちろん、平行文書でさえ宛名を示すマーカーとしては単なる与格語尾ではなく *quṭinga* 「～殿へ、～

39) Cf. TuMW, p. 259; 吉田 2006, pp. 87-88.

40) Cf. CBBMP, p. 130; ED, p. 524; Gabain 1973, pp. 70-71; Zieme 1977, p. 159; MOTH, p. 253; Moriyasu 2001, pp. 166-167; Erdal, GOT, p. 528; Wilkens 2007, BTT XXV, p. 415, Kasai 2008, BTT XXVI, p. 324.

41) Cf. SUK 2, WP02, l. 18; Kasai 2008, BTT XXVI, p. 324.

42) Cf. Wilkens 2007, BTT XXV, p. 415.

43) 既にウイグル文棒杭文書に関する拙稿で指摘したように、*ngrim* は決して女性専用の称号とは限定されない [Moriyasu 2001, pp. 166-167].

様へ」が接続することが多いのであるから、宛先の *tngrim* が②の王族である場合はもちろん、③の人名である場合にさえ同じく *tngrim qutınga* という形になることが予想される。これでは両者を区別できない。そこで一旦、視点を変えることにする。

実際の手紙文書に注目すると、頻出する *tngrim qutınga* ではなく、与格語尾のない *tngrim qutı* が前後から完全に独立した熟語として使われている実例が3件見られる [Ch/U 3917 in Zieme 1977; U 181 r? in UBr; Ot.Ry. 2692 + 2693]。この *tngrim qutı* という表現は手紙以外のウイグル文献にも現れ、その後半の要素 *qutı* についてエルダルは *qangım qutı* 「我が御父上殿」のみならず、*burxan qutı*, *arxant qutı* との比較を考えている⁴⁴⁾。後二者については「仏様」「羅漢様」なのか「仏果」「阿羅漢果」なのかという問題は残るが、ほかにも *xung tayxiu qutı* 「皇太后様」、*xung xiu qutı* 「皇后様」という明らかな用例もあって [cf. Kasai 2008, BTT XXVI, p. 133], *tngrim qutı* の前半を単なる人名要素③とみなすよりは、やはり尊敬の対象となるべき存在である②とみなす方が全体的な整合性が高い。つまり *tngrim qutı* と熟して「陛下・殿下・妃殿下、など」の意味になっているのである。このことは、上記の手紙文3件それぞれの文脈からも、確認されよう。そのうち *tngrim qutı* が繰り返し現れる Ch/U 3917 は長文であり、既にツィーメによって発表されてもいるので [Zieme 1977, DreiSklav., pp. 156-167, Text III] ここに引用することはせず、次の1例だけを挙げておこう。

ötügümüz savamaz yoyunsıy boltı ärsär tngirim qutı kántü yarlıqayu birzün tngirim [U 181 r? =

UBr, Text B r?, ll. 4-5, 半楷書, A式またはB式]

「もし私どもの言上の言葉がぶしつけ? (あつかましい?) でありましたならば、殿下御自らが慈悲深くあらせられますように、御主人様 (=あなた様) ！」

私が主張したいのは、このように完全に独立した熟語としての *tngrim qutı* の *tngrim* は、高貴な身分であることを明示するマーカーのようなものであって、決して高位高官に使われる数多の称号と同列のものではないということである。目下の私は、この②の *tngrim* を、従来の多数意見のように広く支配者階級全体にまで及んだものとは考えず、比較的狭い範囲、具体的には最高君主 (国王=イリク、カガン、イディクート) を除く王族のマーカーであったと考えている。これだけでは男女の区別さえできないが、*tngrim* に先行する称号・名称の要素や文脈を見れば、同時代の人にはそれぞれが「皇后」「皇太子」「皇太子妃」「王子」「王女」その他のいずれに当たるのか、容易に認識できたのであろう。

実際のウイグル文献には、*tngrim qutınga* という形が頻出し、その場合、人名要素の *tngrim*

⁴⁴⁾ OTWF, p. 150; Erdal, GOT, p. 528. Cf. Henning, *Sogdica*, p. 62 = HSP, II, p. 63; ED, p. 594.

が末尾にあって、それに普遍的な敬称となった *quṭiṅa* 「～殿へ、～様へ」が接続しているのか、それとも *tngrim qutī* という完全な熟語に与格語尾が付いているのか判断が極めて難しい。もちろん後者の場合は、本来ならば *tngrim qutī quṭiṅa* とあるべきであろうが、それではウイグル語として不自然であって、さすがにそうは言わなかっただろう。例えば10世紀後半～11世紀前半に年代比定すべきトヨク碑文⁴⁵⁾の文章に注目したい：*bögülüg uluy ṭduq-quṭ quṭiṅa, tngrikän tözlüg qu[nčū]y tngrim quṭiṅa, trkän tigin tngrim quṭiṅa, alp qutluṭ tigin tngrim quṭiṅa* (II. 22-23) [Ş. Tekin 1976, pp. 229-230; 耿世民 1981, pp. 80-81]。ここに3回見える *tngrim* は決して人名要素と見るべきではなく、必ずや王族の称号 *tngrim* のさらなる尊称としての *tngrim qutī* に、与格語尾が付いたものと判断すべきである。これに関しては Ş. テキンよりも耿世民の解釈の方が正しく、「賢聖にして偉大なるイディクト陛下へ、Tängrikän Tözlüg 公主 (*qunčuy tngrim*) 皇后陛下へ、Tärkän 王子 (*tigin tngrim*) 殿下へ、Alp Qutluṭ 王子 (*tigin tngrim*) 殿下へ」と訳すべきである。

手紙文 MOTH 5 = P. 3049 に2度 (II. 57-58, 77) 現れる *tngrim quṭiṅa* も、本文書における使われ方のみならず、以上の用例と比較して、やはり *tngrim qutī* に与格語尾が付いたものと考えられる。I. 58 では *XWṬY-NK'* と分かち書きされている事実も、それを傍証してくれよう。それゆえ、*tngrikän il tonga tigin tngrim qutī-nga* (II. 57-58) は「天なる君主たるイル=トンガ王子 (*tigin tngrim*) 殿下へ」と訳したい。同様に、U 5320 に2度見え、しかもいずれの場合もうまく *qutī* で終わっている *tärkän qunčuy tngrim qutī* は「テルケン=クンチュイ=テングリム様」ではなく「テルケン妃殿下」と訳すべきであり、また Ot.Ry. 2645 の *čaqrıl tigin tngrim quṭiṅa* は「Čaqrıl 王子 (*tigin tngrim*) 殿下へ」と訳してよかろう。Ot.Ry. 2720 + 2795 (I. 12) ////////////////*M'XW tngrim qutī* の場合は、*qutī* で終わってはいるが、*tngrim* の前の語が何か不明なので、とりあえず「//////////*M'XW* 殿下」としておく。

ただし次の2件の場合は、残念ながら②か③かの区別が付かないので、両方の可能性を残さざるを得ない。[] *buyančı tngrim quṭiṅa* [U 6251, I. 01] 「//////// プヤンチ殿下へ」または「//////// プヤンチ=テングリム様へ」；[] *N'KY tngrim quṭiṅa* [SI Kr IV 611, I. 2] 「//////// *N'KY* 殿下へ」または「//////// *N'KY*=テングリム様へ」。

なお、敬語表現については、本章で集中的に述べたところではあるが、まだまだ不十分であり、以下の章でも随時言及する。

45) Ş. テキンは、トヨク碑文中に見えるイディクトの名前の一部が *Bügü* であることをもって、これを牟羽可汗とみなし、本碑文を767-780年に年代比定した [Tekin 1976]。第一棒杭文書を牟羽可汗のものとした旧説に引きずられていた結果であるが、その前提自体が誤りであった [cf. Moriyasu 2001, pp. 152-154]。Tremblay 2007, p. 108 は、この余りに幼稚な Tekin 説をいまだに踏襲するが、もはや問題にならない。